

愛知県



ヘルメット着用 促進宣言大募集!

【愛知県ヘルメット着用促進宣言とは?】

企業・学校・団体等の皆様に、大切な従業員や生徒等のいのちを守るため、自転車用ヘルメットの着用促進にかかる独自の取組を宣言していただくものです。

宣言いただいた取組・内容の実現について、最大限の努力をお願いします!

【宣言例】

- 業務において自転車を利用する際は、ヘルメットの着用を徹底します。
- 従業員に対する独自のヘルメット購入補助制度を創設します。
- 従業員に対して、ヘルメットを無償で支給し、着用を促します。
- 従業員の自転車乗車用ヘルメット着用率100%を目指します。
- ヘルメット着用の重要性について、定期的に教職員・生徒等に周知します。
- 交通安全に関する研修・教育時にヘルメット着用を促します。

【応募対象】

愛知県内に所在(支店・営業所・分校等を含む)する企業・学校・団体等

【宣言の内容・応募方式】

裏面の宣言様式に、ヘルメット着用促進に向けた「組織からのメッセージ」や「今後の取組内容」など、応募者の実情に応じて自由に記載していただき、Eメールなどにて、愛知県防災安全局県民安全課にお送りください。

【募集期間】 随時受付

[\ 詳細はこちら /](#)

【応募後の流れについて】

・いただいた宣言は、愛知県のWEBページに企業・学校・団体等名と共に掲載します。
・毎月1日から月末に受け付けた宣言について、翌月上旬に受理証明書を発送します。



「愛知県ヘルメット着用促進宣言」の申請は、裏面をご覧ください▶



宣言様式

- 本紙に必要事項を記入のうえ、Eメールにて下記送付先へお送りください。
- 本様式は県のwebページからもダウンロードできます。



年 月 日

企業・学校・団体等名 _____

代表者職・氏名 _____

下記「ヘルメット着用促進宣言」を踏まえた取組を行っていきます。

ヘルメット着用促進宣言

- ※宣言は、ヘルメット着用促進に向けた「組織からのメッセージ」や「今後の取組内容」など、それぞれの企業・学校・団体等の実情に応じて、ご自由にご記載ください。
- ※宣言の内容は、県webページなどで公表します。ただし、内容が公表に相応しくないと愛知県が判断した場合、修正等を依頼する場合があります。
- ※自社のwebページ上でヘルメット着用促進に関する宣言をしている場合、URLをご記入いただくこともできます。

○下記についても、ご確認ください。

当団体は、暴力団又は暴力団員と密接な関係はありません。

はい

いいえ

所在地 〒 -

「愛知県ヘルメット着用促進宣言」をどのようにお知りになったか、該当するもの一つにを付けてください。

- 県 web ページ
- 県発行の案内チラシ
- web 広告
- 行政機関（県・市・国）の窓口等
- その他 []

連絡先	担当者氏名		所属部署・役職名	
	電話番号	() -	F A X	() -
	Eメール	※事務局から情報提供等を行う際の送信先をご記入ください。		
	受理証明書送付先	〒 -	※所在地と異なる場合のみご記入ください。	

※ご記載いただく企業・学校・団体等情報及び個人情報につきましては、本事業に係る事務処理以外には使用いたしません。

※FAX又は郵送でも申請いただけます。下記送付先へお送りください。

《送付先・問合せ先》愛知県 防災安全局 県民安全課 交通安全グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話(052)954-6177
F A X(052)954-6910 Eメール kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

※「あいち電子申請・届出システム」でも申請いただけます。「手続き一覧」の「検索メニュー」から「ヘルメット着用促進宣言」と検索のうえ、申請手続きをしてください。